

# 意見書

組名 \_\_\_\_\_

園児名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

病名 \_\_\_\_\_

月 \_\_\_\_\_ 日より登園を許可致します。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名

医師名

⑩

お願い

\*保護者が持参しましたら、お手数ですが証明いただきますようお願いいたします。

竜が丘保育園

----- キリトリ -----

# 意見書

組名 \_\_\_\_\_

園児名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

病名 \_\_\_\_\_

月 \_\_\_\_\_ 日より登園を許可致します。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名

医師名

⑩

お願い

\*保護者が持参しましたら、お手数ですが証明いただきますようお願いいたします。

竜が丘保育園

## 感染症についてのお願い

※下記感染症にかかられた時は、必ず保育園にご連絡いただきますようお願いいたします。

	疾病名	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱 クリミア ペスト コンゴ出血熱 マールブルク病 ラッサ熱 コレラ シフテリア 急性肺白髄炎（ポリオ） 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス	治癒するまで
第2種	インフルエンザ【治療証明書はいりません】 → 百日咳 → 麻疹（はしか） → 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） → 風疹 → 水痘（水ぼうそう） → 咽頭結膜熱（プール熱） → 結核	解熱後3日間を経過するまで 特有の咳が消失するまで 解熱後3日間を経過するまで 耳下腺の腫脹が消失するまで 発疹が消失するまで すべての発疹がか皮化するまで 主要症状消退後2日間経過するまで
第3種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の伝染病	病状により園医その他の医師が伝染のおそれがないと認めるまで

《第1種》いわゆる法定伝染病で、特殊なものです。

《第2種》多くみられる感染症で、飛沫感染（唾液・空気を介して感染）するのが特徴です。

《第3種》それ以外のもので、流行しやすいものです。

★上記の感染症については、保育園への報告と医師の通園許可書が必要です。

### ◆ 医師の許可書とは ◆

医療機関での文書料のかからないもの（お帳面に医師の完治したことを証明するサイン等）で結構です。

### 【条件によっては登園可能な感染症】

溶連菌感染症・ウイルス性肝炎・りんご病（伝染性紅斑）・手足口病・ヘルパンギーナ・マイコプラズマ感染症・流行性嘔吐下痢症（ウイルス性胃腸炎）

## 感染症についてのお願い

※下記感染症にかかられた時は、必ず保育園にご連絡いただきますようお願いいたします。

	疾病名	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱 クリミア ペスト コンゴ出血熱 マールブルク病 ラッサ熱 コレラ シフテリア 急性肺白髄炎（ポリオ） 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス	治癒するまで
第2種	インフルエンザ【治療証明書はいりません】 → 百日咳 → 麻疹（はしか） → 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） → 風疹 → 水痘（水ぼうそう） → 咽頭結膜熱（プール熱） → 結核	解熱後3日間を経過するまで 特有の咳が消失するまで 解熱後3日間を経過するまで 耳下腺の腫脹が消失するまで 発疹が消失するまで すべての発疹がか皮化するまで 主要症状消退後2日間経過するまで
第3種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の伝染病	病状により園医その他の医師が伝染のおそれがないと認めるまで

《第1種》いわゆる法定伝染病で、特殊なものです。

《第2種》多くみられる感染症で、飛沫感染（唾液・空気を介して感染）するのが特徴です。

《第3種》それ以外のもので、流行しやすいものです。

★上記の感染症については、保育園への報告と医師の通園許可書が必要です。

### ◆ 医師の許可書とは ◆

医療機関での文書料のかからないもの（お帳面に医師の完治したことを証明するサイン等）で結構です。

### 【条件によっては登園可能な感染症】

溶連菌感染症・ウイルス性肝炎・りんご病（伝染性紅斑）・手足口病・ヘルパンギーナ・マイコプラズマ感染症・流行性嘔吐下痢症（ウイルス性胃腸炎）